

令和3年11月15日開催

次世代支援・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和3年12月定例会

委員長 稲川和成

去る11月15日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

川口市いじめから子どもを守る委員会における令和2年度の活動状況としては、10回の定例会のほか、いじめ対応についての交流会を3回開催し、具体的な事例をもとに、委員と教員等が意見交換を行なったとのこと。

また、いじめに関する相談への対応として、8件の電話による相談を受け、このうち2件については、委員が直接面談を実施したとのこと。

このほか、新たに相談専用メールを開設するとともに、引き続き、広報かわぐちや市ホームページへの記事掲載、チラシやカードの配布等により、相談窓口の周知を図っているとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめ対応についての交流会の参加者が少人数である理由について問われ、これに対して、定員を少人数とすることにより、詳細な状況が把握でき、意見交換がしやすくなるものと委員が判断したためであるとのことでありました。

このほか、相談専用メールを開設した経緯について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「教育委員会定例会の開催状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

教育委員会定例会は、令和3年8月19日の当委員会での報告以降6回開催し、川口市立学校におけるいじめ問題の現状について等報告を行うとともに、協議事項として、9月市議会案件について協議し、議事として、令和4年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動方針について等を審議したとのことでありました。

以上のような説明に対して、川口市立高等学校において、埼玉県の新規採用教員の配置が可能となった経緯について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「いじめ問題の現状について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

いじめ問題に関する調査状況については、1事案の調査を終え、当該保護者へ最終報告を行なったとのこと。

また、市内小・中・高等学校のいじめ対応教員81人を対象に、いじめ対応教員研修会を実施し、講義及び情報交換を行なったとのこと。

損害賠償請求事件については、令和3年9月1日に最終弁論が行われ、原告、被告双方から準備書面及び証拠が提出され、結審となったとのこと。

保有個人情報不訂正決定処分取消請求事件については、令和3年10月6日に口頭弁論が行われたとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめ対応教員研修会において、講師による講義のほかに、本市教育委員会が行なった指導の内容について問われ、これに対して、重大事態に該当する本市のいじめ事案を示し、初期対応の重要性について指導したとのことでありました。

このほか、複数校の児童・生徒が関わるいじめ事案への今後の対応について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。